

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第100期 第3四半期
(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社

(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)

(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	114,888	120,937	154,982
経常利益 (百万円)	4,164	2,661	5,659
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,332	1,370	3,143
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,596	2,437	3,614
純資産額 (百万円)	75,481	78,752	77,498
総資産額 (百万円)	123,559	141,311	130,452
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.73	10.99	25.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	61.0	55.6	59.3

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額又は四半期 純損失金額 (円)	0.82	2.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、セグメントに係る主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(日本)

第2四半期連結会計期間より、セノー株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成24年12月31日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、「グローバルビジネスの拡大」、「メーカー機能の強化」、「国内事業基盤の強化」を最重要課題として対処し、グローバルでのシェア拡大とQCD(Quality, Cost, Delivery)各機能の強化により持続的な成長への基盤再構築に取り組んできた。このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年12月31日)における当社グループの経営成績は次のとおりである。

全セグメントでランニングシューズが業績を牽引し、スポーツアパレルの販売も堅調に推移したこと、セノー株式会社を連結範囲に加えたことなどにより、売上高は60億4千9百万円増収(5.3%増)の1,209億3千7百万円となった。一方で、引き続き仕入コストの増加が売上総利益率の低下をまねき、広告宣伝費をはじめ経費増となったため、営業利益は21億9千7百万円減益(48.2%減)の23億5千6百万円を計上した。経常利益は主に為替差益により営業外収支が改善したものの営業減益が影響して15億3百万円減益(36.1%減)の26億6千1百万円となった。株価の回復により投資有価証券評価損が減少したものの、経常減益によって四半期純利益は9億6千2百万円減益(41.3%減)の13億7千万円に終わった。

セグメントの業績は次のとおりである。

日本

第2四半期連結累計期間に引き続き、ランニングシューズやマルチトレーニング用アパレルが堅調に推移した。第2回大阪マラソンの開催にあわせ、それぞれ新製品の投入を行って成果を上げた。また、吸湿発熱素材<ブレスサーモ>が、ラインアップの充実や効果的な広告宣伝を図ったことにより、機能性を一層アピールして売り上げを伸ばした。

なお、第2四半期よりセノー株式会社を連結範囲に加えている。

この結果、売上高は62億1千4百万円増収(7.4%増)の904億2千7百万円となったものの、海外生産品の仕入コスト増による売上総利益率低下に経費増が影響し、営業利益は10億6千6百万円減益(41.2%減)の15億1千9百万円となった。

欧州

ロンドン五輪におけるミズノブランドの露出により、ランニングシューズやランニング用アパレルは堅調に推移した。また、ハンドボールなどインドアスポーツ品でも健闘した。一方、ゴルフクラブは、カスタムフィッティングのビジネスモデルが一層市場に浸透したものの、個人の消費抑制の傾向が他ブランドとの競争を激化させた。さらに、アジアから輸入する主力商品のコスト増が利益を圧迫した。

この結果、売上高は3億1百万円減収（4.1%減）の70億4千万円となり、営業損益は2億1千3百万円悪化し5千7百万円の営業損失となった。

なお、第3四半期連結累計期間における、英ポンドの為替換算レートは128.02円（前年同期127.37円）、ユーロの為替換算レートは103.22円（前年同期111.33円）であった。

米州

シェアアップを図るランニングシューズや、他ブランドとの違いを訴求するゴルフクラブのカスタムフィッティングにおいて、強みが発揮できるチャネル政策を掲げ一層の拡販を推進した。また、ベースボールに加えバレーボールやサッカーなどチームスポーツ品でも堅調に推移した。しかしながら、海外生産品の仕入コスト増と経費増が利益を圧迫した。

この結果、売上高は9億2千5百万円増収（5.8%増）の169億1千2百万円となったが、営業利益は5億7千8百万円減益（47.1%減）の6億5千1百万円となった。

なお、第3四半期連結累計期間における、米ドルの為替換算レートは79.07円（前年同期80.34円）、カナダドルの為替換算レートは78.81円（前年同期81.95円）であった。

アジア・オセアニア

他ブランドとの競争激化が進むなか、事業のコアであるランニングシューズやスポーツアパレルを中心に、マーケティング活動を強化し需要拡大を図った。しかしながら、各地域の経済成長は鈍化したため、十分な成果を上げることができなかった。また、このセグメントにおいても、仕入コスト増や経費増が利益を押し下げた。

この結果、アジア・オセアニアの売上高は7億8千9百万円減収（10.7%減）の65億5千6百万円となり、営業利益は2億9千8百万円減益（55.5%減）の2億3千9百万円となった。

なお、第3四半期連結累計期間における、台湾ドルの為替換算レートは2.66円（前年同期2.75円）、中国元の為替換算レートは12.52円（前年同期12.35円）、香港ドルの為替換算レートは10.19円（前年同期10.33円）、豪ドルの為替換算レートは81.72円（前年同期83.88円）であった。

財政状態の分析は、以下のとおりである。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ108億5千8百万円増加し1,413億1千1百万円となった。第2四半期よりセノー株式会社を連結の範囲に加えたことを主な要因として、現金及び預金（17億1千1百万円の増加）、土地（21億5千3百万円の増加）、のれん及びその他無形固定資産（76億1千万円の増加）などが増加したことによるものである。一方で、受取手形及び売掛金は季節的な要因により12億2千2百万円減少した。

負債は、前連結会計年度末に比べ96億5百万円増加し625億5千9百万円となった。セノー株式会社の株式取得資金の調達目的などにより長期借入金（64億4千万円の増加）が増加したことや、資産の増加と同様の理由で繰延税金負債（固定）（26億2千3百万円の増加）が増加したことが主な要因である。一方で、支払手形及び買掛金は季節的な要因により16億7千9百万円減少した。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億5千3百万円増加し787億5千2百万円となった。主な要因は、繰延ヘッジ損益の増加8億6千2百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億3千6百万円であった。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.3%から55.6%へと3.7ポイント低下した。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」及び「(6) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議している。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を続けてきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければならない。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしている。

< 海外市場でのシェア向上 >

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考える。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図っていく。

< 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行っていく。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考える。従って、これらフットウエア&アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させていく。

< 健康関連事業 >

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定される。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努める。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億5千4百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、仕入コストに占める割合の大きい原材料価格の変動が挙げられる。当社グループの経営者は、原材料価格の上昇に対して、同一の製品の製造を複数の委託先メーカーに委託することや、中国以外への生産拠点の分散などを含め対処できる選択肢を広げ仕入コストの抑制を図っている。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

短期的な運転資金については、主に金融機関からの借入を実行し資金需要に対応している。長期資金については、借入コストの抑制や安定性を重視して金融機関からの長期借入金により調達を行っている。また、グループ各社の余剰資金をグループ間で需給調整することで有効活用を図っている。また、金融機関と約定している当座借越契約は、万一の際の流動性の確保に有用である。以上のように、当社グループは、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しているものと考えている。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、最良最善のマーケティング戦略の推進とグループ総合力の強化を進めている。マーケティング政策を推し進めるにあたっては、投資と収益のバランスについての精緻な検討を経て、より収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を図っている。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		132,891		26,137		22,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,882,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,590,000	124,590	
単元未満株式	普通株式 1,419,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		124,590	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,882,000		6,882,000	5.17
計		6,882,000		6,882,000	5.17

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1,266,000株あり、これは、平成24年3月26日付で実施した野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口、以下「信託口」という）への自己株式の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりである。
 役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏 名	異動年月日
常務取締役	人事総務、法務担当	常務取締役	人事総務、法務、アジア・オセアニア事業担当	北 野 周 三	平成24年 6 月27日
常務取締役	グローバル・プロダクション全般、グローバルフットウェアプロダクト、総合企画、アジア・オセアニア事業、ネット事業全般担当	常務取締役	グローバル・プロダクション、グローバルフットウェアプロダクト、グローバルアパレルプロダクト、総合企画担当	加 藤 昌 治	同 上
常務取締役	国内営業全般、ウエルネス・アスレティック事業、スポーツ施設サービス担当	常務取締役	ウエルネス・アスレティック事業、スポーツ施設サービス担当	山 本 睦 朗	同 上
取締役	大型店営業、グローバル・ブランド開発、業態開発担当	取締役	グローバル・ブランド開発、業態開発担当	水 野 英 人	同 上
取締役	営業本部、総合法人営業担当	取締役	営業本部担当	成 田 和 也	同 上
取締役	研究開発、品質保証担当、ミズノテクニクス(株)代表取締役社長	取締役	ミズノテクニクス(株)代表取締役社長	樋 口 良 司	同 上
取締役	グローバル・アパレル事業、グローバルアパレルプロダクト担当	取締役	グローバルアパレルプロダクト本部長	七 條 毅	同 上

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,987	13,698
受取手形及び売掛金	2 35,605	2 34,382
有価証券	756	756
商品及び製品	24,773	24,930
仕掛品	893	822
原材料及び貯蔵品	1,357	2,094
繰延税金資産	2,156	1,928
その他	4,244	4,562
貸倒引当金	928	916
流動資産合計	80,845	82,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,493	17,946
土地	15,171	17,324
その他(純額)	2,307	2,208
有形固定資産合計	35,972	37,479
無形固定資産		
のれん	-	1,987
その他	1,705	7,328
無形固定資産合計	1,705	9,315
投資その他の資産		
投資有価証券	7,421	7,541
繰延税金資産	1,796	1,743
その他	5,759	5,845
貸倒引当金	3,047	2,875
投資その他の資産合計	11,929	12,255
固定資産合計	49,606	59,050
資産合計	130,452	141,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,079	16,399
短期借入金	5,103	7,961
1年内返済予定の長期借入金	1,800	1,800
未払法人税等	721	724
返品調整引当金	229	229
その他	9,795	8,497
流動負債合計	35,729	35,612
固定負債		
長期借入金	9,630	16,070
繰延税金負債	94	2,717
再評価に係る繰延税金負債	2,830	2,830
退職給付引当金	1,321	1,978
資産除去債務	234	248
その他	3,113	3,101
固定負債合計	17,224	26,946
負債合計	52,954	62,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,209
利益剰余金	27,712	27,836
自己株式	3,027	2,910
株主資本合計	82,020	82,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	864	1,000
繰延ヘッジ損益	142	719
土地再評価差額金	1,145	1,145
為替換算調整勘定	4,259	4,248
その他の包括利益累計額合計	4,683	3,673
少数株主持分	161	152
純資産合計	77,498	78,752
負債純資産合計	130,452	141,311

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	114,888	120,937
売上原価	66,552	71,185
売上総利益	48,335	49,751
販売費及び一般管理費	43,782	47,395
営業利益	4,553	2,356
営業外収益		
受取利息	109	186
受取配当金	152	152
為替差益	-	372
その他	267	318
営業外収益合計	529	1,029
営業外費用		
支払利息	248	247
売上割引	315	275
為替差損	206	-
その他	148	201
営業外費用合計	918	725
経常利益	4,164	2,661
特別利益		
固定資産売却益	3	221
退職給付制度改定益	56	-
関係会社清算益	17	-
その他	0	-
特別利益合計	77	221
特別損失		
固定資産売却損	0	11
固定資産除却損	4	2
投資有価証券評価損	164	24
早期退職特別加算金	-	83
災害による損失	12	-
その他	-	9
特別損失合計	182	131
税金等調整前四半期純利益	4,060	2,750
法人税等	1,661	1,332
少数株主損益調整前四半期純利益	2,398	1,418
少数株主利益	65	48
四半期純利益	2,332	1,370

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,398	1,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188	136
繰延ヘッジ損益	195	862
土地再評価差額金	353	-
為替換算調整勘定	771	20
その他の包括利益合計	802	1,019
四半期包括利益	1,596	2,437
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,551	2,379
少数株主に係る四半期包括利益	44	57

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はない。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	セノー株式会社は、重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はない。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。	
これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微である。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	24百万円	20百万円
㈱セノテック		442百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	882百万円	1,046百万円

(四半期連結損益計算書関係)

早期退職特別加算金は、(株)ミズノインダストリー阿山において製造子会社の再編に伴い発生した割増退職金である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,721百万円	2,052百万円
のれんの償却額		104百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載している。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	84,213	7,342	15,987	7,345	114,888
セグメント間の内部売上高 又は振替高	876	9	70	2,905	3,861
計	85,089	7,351	16,057	10,251	118,749
セグメント利益	2,585	155	1,230	537	4,509

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,509
セグメント間取引消去及びその他の調整額	43
四半期連結損益計算書の営業利益	4,553

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	90,427	7,040	16,912	6,556	120,937
セグメント間の内部売上高又は振替高	890	10	17	4,264	5,182
計	91,317	7,051	16,929	10,820	126,120
セグメント利益又は損失()	1,519	57	651	239	2,353

2. 報告セグメントごとの資産の金額が変動する要因となった事象の概要

「日本」セグメントにおいて、セノー株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を連結の範囲に含めている。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「日本」セグメントにおいて、13,262百万円増加している。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,353
セグメント間取引消去及びその他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	2,356

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響額は軽微である。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、セノー株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を連結の範囲に含めている。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、1,987百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円73銭	10円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,332	1,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,332	1,370
普通株式の期中平均株式数(株)	124,573,097	124,694,794

- (注) 1 当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

平成24年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 630百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成24年12月3日

- (注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に対する6百万円が含まれている。
- 2 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。